

# 議案第 8 号 東郷町国民健康保険税条例の一部改正について

## 討論一覧(討論順掲載)

### 反対討論 中野まさひろ 議員

新型コロナウイルス感染症の長期化、諸物価の高騰は異常な様相を呈している。そんな中、令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間で、少なくとも 1 年度は国民健康保険税の所得割の値上げを回避した県下市町村は、54 市町村中 44 市町村 (81.5%) に上っている。しかし、残念ながら本町は 3 年連続の値上げ、そして令和 5 年度も値上げする案がこの東郷町国民健康保険税条例の一部改正案。本年 2 月の「国民健康保険運営協議会」においても議長を除く 8 名の委員中、3 名の委員が値上げ案に反対の意思表示をされた。異例の多さであります。私は、本町においても、少なくとも令和 5 年度においては、1 年度保険税を据え置くべきだと考え、本条例案に反対します。

※採決においては誤って賛成の表決を致しました。申し訳ありませんでした。

### 反対討論 門原武志 議員

県が示した標準保険税率に合わせる計画を、7 年計画から 10 年計画に変更し、計画変更前だと計画 6 年目の令和 5 年度には 1 人平均約 8000 円の増税が必要なところ、負担の急激な増加を回避したとも言えるが、急激な物価高騰や年金の削減が続く中ではせめて税率を据え置くべき。法定外繰入があと 1250 万円あれば増税は必要ない。町長は国民健康保険運営協議会に据置き案も示したが、この据置き案は採用されなかった。据置き案では 6 年度には 1 人平均 4000 円の値上げということも示され、一気に 4000 円上げるよりも、今回 2000 円、次に 2000 円と少しずつ上げる方がマシに思えたのかもしれない。しかしこの議案の元になった案も、据置き案も、2 年後から 4 年後にかけて 3 年連続で 1 人平均 4000 円ずつの値上げで、今と比べると 1 人平均 1 万 6000 円もの負担増。標準保険税率に合わせるという考えをやめ、国保税を値上げしないよう求める。